

## 【別紙2】消費税率引上げ分の活用について

## 【基本的な考え方】

- 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分(令和4年度見込額2,096,181千円)については、その額を社会保障経費に充当する。
- 具体的には、「社会福祉」、「社会保険」及び「保健衛生」に区分される介護・医療・児童関係費等に充当する。

## 【歳入】

単位:千円

区分	交付見込額
地方消費税交付金	3,843,000
うち引上げによる増収相当額	2,096,181

## 【歳出】

単位:千円

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県 支出金	その他		うち引上げによる 増収分充当額	
社会福祉	生活困窮者自立支援事業 ＜各種支援業務委託料等＞	61,399	41,102	0	20,297	19,176
	障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞	39,191	25,694	0	13,497	5,104
	小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞	646,840	60,013	30	586,797	198,293
	特定教育・保育施設支援事業 ＜施設型給付費等＞	3,810,128	2,526,093	248,527	1,035,508	502,380
	特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞	250,625	180,109	748	69,768	65,914
	特別保育事業 ＜幼稚園型預かり保育事業＞	22,759	15,172	0	7,587	7,168
	放課後子ども総合プラン等管理運営事業 ＜支援員の複数配置等＞	47,513	0	0	47,513	4,421
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞	732,792	549,593	0	183,199	105,404
	介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金等＞	2,404,083	129,058	0	2,275,025	532,679
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞	1,907,518	0	0	1,907,518	500,828
保健衛生	予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞	510,254	8,739	0	501,515	117,017
	がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞	368,637	82	1,679	366,876	15,943
	老人センター等管理運営事業 ＜管理運営委託料等＞	209,679	0	24	209,655	1,775
	救急医療対策事業 ＜休日夜間急患診療所事業・休日急患歯科診療所事業等＞	171,872	5,030	1,539	165,303	20,079
合計	11,183,290	3,540,685	252,547	7,390,058	2,096,181	

【充当する事業】

単位：千円

項目及び事業内容	事業費	充当額
<b>社会福祉</b>	<b>4,878,455</b>	<b>802,456</b>
【内訳】		
生活困窮者自立支援事業 ＜各種支援業務委託料等＞ 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援、学習・生活支援、就労支援などを行います。	61,399	19,176
障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞ 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の日常生活用具の給付を行います。	39,191	5,104
小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞ 小児医療に係る入院・通院医療費を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大して給付します。	646,840	198,293
特定教育・保育施設支援事業 ＜施設型給付費等＞ 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園に対し、運営費等を助成します。	3,810,128	502,380
特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞ 小規模保育事業・家庭的保育事業等を行う事業者に対し、運営費を助成します。	250,625	65,914
特別保育事業 ＜幼稚園型預かり保育事業＞ 幼稚園型預かり保育事業を行う事業者に対し、運営費を助成します。	22,759	7,168
放課後子ども総合プラン等管理運営事業 ＜支援員の複数配置等＞ 放課後かまくらっ子の運営に係る支援員を複数配置するため必要な経費を措置します。	47,513	4,421
<b>社会保険</b>	<b>5,044,393</b>	<b>1,138,911</b>
国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、国民健康保険事業特別会計に繰り出します。	732,792	105,404
介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金＞ 要介護及び支援認定者が、介護サービス等を受けた時の費用の金額の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	2,404,083 (2,146,887)	532,679 (475,691)
＜低所得者保険料軽減繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(172,079)	(38,128)
＜地域支援事業繰出金＞ 地域支援事業にかかる必要経費の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(85,117)	(18,860)
後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞ 保険給付費の一部を一般会計が負担し、後期高齢者医療事業特別会計に繰り出します。	1,907,518	500,828
<b>保健衛生</b>	<b>1,260,442</b>	<b>154,814</b>
予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞ ポリオ、BCG、日本脳炎に加え、水痘、高齢者肺炎球菌等の予防接種を実施します(平成26年度から)。また、小児B型肝炎の予防接種、インフルエンザ予防接種の単価増に伴う経費(平成28年度から)、風しん第5期予防接種等(令和元年度から令和3年度まで)、ロタの予防接種(令和2年度から)、HPVワクチンの接種勧奨再開及びキャッチアップ(令和4年度から)を実施するための必要経費を措置します。	510,254	117,017
がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞ 疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の健康寿命の延伸を図るため、がん検診を実施します。また、胃がんリスク検診(平成27年度から)、前立腺がん検診(平成29年度から)、胃がん内視鏡検診の導入及び口腔がん検診事業補助金(令和2年度から)の実施に伴う必要経費を措置します。	368,637	15,943
老人センター等管理運営事業 ＜管理運営委託料等＞ 鎌倉市老人福祉センター、名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター、腰越なごやかセンターの管理運営業務に係る必要経費を措置します。	209,679	1,775
救急医療対策事業 ＜休日夜間急患診療所事業・休日急患歯科診療所事業等＞ 休日夜間の診療体制の整備に伴う必要経費を措置します。	171,872	20,079
<b>合計</b>	<b>11,183,290</b>	<b>2,096,181</b>